

常任委員会等の活動報告

産業建設常任委員会

- ◆2月19日（水）
 - *「花巻市議会基本条例第13条及び第14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について」
- ◆2月19日（水）
 - *所管事務調査「担い手育成について」



- ◆3月11日（火）
 - *協議「今後の活動方針について」
- ◆4月15日（火）
 - *所管事務調査「土澤アートクラフトフェアについて」



議会改革推進会議

- ◆3月17日（月）
 - （1）特別委員会の委員任期について
 - （2）会議出席時の服装について
 - （3）タブレット端末の有効活用について
 - （4）ペーパーレス化の推進について

総務常任委員会

- ◆2月19日（水）
 - *「花巻市議会基本条例第13条及び第14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について」
- ◆3月10日（月）
 - *所管事務調査「地域づくりとコミュニティ会議の在り方について」
- ◆4月28日（月）
 - *協議「今後の活動について」

文教福祉常任委員会

- ◆2月3日（月）
 - *所管事務調査「新花巻図書館について」
- ◆2月14日（金）
 - *協議「2月3日所管事務調査の振り返りについて」
- ◆2月14日（金）
 - *所管事務調査「学童クラブについて」



- ◆2月19日（水）
 - *「花巻市議会基本条例第13条及び第14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について」
- ◆3月10日（月）
 - *所管事務調査「障害のある人もない人も共に学び共に生きる花巻市まちづくり条例について」

陳情審査

議会運営委員会は第1号陳情の審査を行いました。審査の結果、第1号陳情は採択すべきものと決しました。

◆第1号陳情（採択）
新花巻図書館整備特別委員会等の設置を求めることについて

要旨

花巻市議会内に新花巻図書館整備特別委員会等を早期に設置すること

理由

令和2（2020）年、市は「新花巻図書館複合施設整備事業構想」を公表。J R花巻駅前のスポーツ用品店敷地を50年間借入れしての「住宅地付き図書館」建設構想案には、計画の進め方などに市民や市議から指摘や反対の声が上がり、プロジェクトは白紙になりました。

市議会は「新花巻図書館整備特別委員会」を設置し、市民懇談会での市民の意見の聞き取りを行いながら検討を重ね、建設地や複合施設についての意向書を市に提出しました。

令和4（2022）年、建設候補地は、J R花巻

◆審査の経過

行政が責任をもって建設地の決定に際し、市民への明確で分かりやすい情報提供が望まれます。また、市議会においても先の特別委員会の提言を検証するとともに、「市民会議」に建設地選定を委ねるだけでなく、建設地比較調査結果に対する議論が望まれるものと考えます。そこで、市議会内に再度、新花巻図書館整備特別委員会等の設置をお願いしたく陳情いたします。

審査において委員からは「令和2年12月に行った特別委員会の提言の検証と市民会議に建設候補地を委ねるだけでなく、建設比較調査結果に対する議論をするための特別委員会という内容であれば採択にそぐわないと考えていたが、もっと広く議会として議論する場が必要ではないか」という陳情者の考えであり、その点

では賛同できる」「市民の陳情や請願は政策提言と受け止めている。特別委員会等の設置ということであったが、特別委員会にこだわらないということであり、議員間の自由討議等で検証を求めている、趣旨は理解出来る」「特別委員会の提言に対し、建設場所の決定に際しては、これまで経過及び理由も明確に示されていない。市民の理解も得られておらず、議員間でもっと議論をしながら市民の声にこたえる必要がある」との意見に対し、「新花巻図書館整備特別委員会を早期に設置との陳情に対し、市はこれまでしっかりと特別委員会の提言に基づいて事業を進められてきている。また、一般質問等で、広く議員には経過等周知されており、検証はしっかりと成されてきた」「市民参画においても、市民参画協働推進委員会から適切との評価を受けたうえで、図書館協議会、社会教育委員等の専門的知見から意見を伺い進められてきている」「議会において議論が必要だとの意見であるが、自由討議等は議員間で工夫することでは賛同しかねる」などの意見が出されました。

採決の結果、賛成多数で採択すべきとなりました。

定例会最終日の本会議で委員長報告を行い、採決を行った結果、反対多数で不採択すべきものと決しました。

※審議の結果は3ページをご覧ください。